

宇治市ホームページバナー広告掲載仕様書

1 宇治市ホームページの概要

- (1) アドレス <https://www.city.uji.kyoto.jp/>
- (2) アクセス数 月平均 約 32,000 件（令和 7 年 4 月～10 月のトップページへのアクセス数。なお、このデータは、アクセス解析ソフトにより上記期間中の月平均を調査した数値であり、毎月のアクセス件数を保障するものではない。）

2 履行内容

見積に当たっては、次に掲げる期間の広告枠をすべて一括で借り受けることを条件とし、総額を見積金額として宇治市に提示するものとする。また、広告掲載に当たり、広告主及び表示する広告の募集は、広告取扱業者が行う。

(1) 広告掲載期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（広告枠数は、次項「広告の規格」のとおり。）

(2) 広告掲載料

宇治市の発行する納入通知書により、宇治市の指定する期日までに納入する。

3 広告の規格

- (1) 広告の位置 トップページ下部
- (2) 規格
 - ア 1 枠のサイズ 縦 60 ピクセル×横 200 ピクセル
 - イ 形式 GIF、JPEG、PNG（アニメーション、透過、反転表示は不可）
 - ウ 容量 32 キロバイト以下
 - エ 掲載期間 1 カ月単位
- (3) 募集枠数 12 枠

4 掲載できる広告

広告の掲載に当たって広告取扱業者は、宇治市と広告事業に関する契約を締結し、その広告主及び広告の内容等について、掲載前に宇治市の審査及び承認を受けるものとする。なお、広告は公共性、中立性及び品位を損なわないもので、「宇治市広告掲載要項」「宇治市広告掲載基準」及び「宇治市ホームページバナー広告取扱要項」に適合するものとする。その他、次の留意事項を遵守す

るものとする。

- (1) 広告の表現について、宇治市の事業であると誤認するおそれのある表現は避けること。
- (2) 広告の文字の大きさや配色については、JIS基準等に留意し、誰にでも見やすいコントラストを確保するとともに、彩度の強すぎる配色等を避け、宇治市ホームページの品位を損ねないような広告とすること。
- (3) 広告の画像作成及びそれに係る経費は、広告主の負担とする。
- (4) 広告の内容について疑義が生じた場合は、その都度、宇治市と協議すること。

5 広告掲載までの手順

- (1) 広告取扱業者は、広告主より受け取った宇治市ホームページバナー広告掲載承認申請書、広告主の概要が分かるもの（事業内容等が記載されたパンフレット等）を広告掲載開始月の前月7日までに、別に示す「広告審査チェックシート」によりその内容等を確認の上、前月の10日までに、宇治市に提出し、宇治市による広告掲載の審査を受ける。なお、広告内容を変更しようとする場合も同様とする。なお、「広告審査チェックシート」については契約期間中においても適宜内容を変更する場合がある。
- (2) 広告原稿の校正は広告取扱業者の責任において行う。
- (3) 宇治市による審査の結果、広告の内容・表現・色・デザイン等について修正の指示を受けた場合には、宇治市が指定する期日までに修正し、再度、宇治市による広告掲載の審査を受けること。宇治市が指定する期日までに修正できない場合や修正指示に従わなかった結果、その広告が掲載不可となり、広告枠に空きが生じた場合でも、宇治市に納付する金額は減額されない。

6 審査結果

宇治市から広告掲載の審査結果について連絡(通知等)を受けたときは、遅滞なくその審査結果を広告主に通知すること。

7 その他

この仕様書に定めのない事項やこの仕様書に関する事項について、疑義や不都合が生じた場合は、その都度、宇治市と協議の上、決定すること。